

令和6年度

甲種防火管理再講習実施案内

宮津与謝消防組合消防本部

消防法施行令第3条に規定する甲種防火管理再講習を次のとおり実施します。

1 講習日時

令和6年10月4日(金) 13時30分から16時00分まで
(受付時間13時00分から13時25分)

2 講習会場

与謝野町字岩滝 2271 番地
与謝野町立生涯学習センター知遊館 2階研修室

3 受講対象者

収容人員が300人以上の特定用途防火対象物(※)の防火管理者として選任されている方は、次の(1)又は(2)の期間内に再講習の受講が必要です。

- (1) 防火管理者に定められた日の4年前までに甲種防火管理新規講習又は再講習の課程を修了した防火管理者にあっては、防火管理者に定められた日から1年以内。
- (2) (1)以外の防火管理者にあっては、最後に講習の課程を修了した日以後の最初の4月1日から5年以内。

ただし、管理権原が分かれている場合、特定用途で収容人員が30人未満((6)項口は10人未満)又は非特定用途(特定用途以外)で収容人員が50人未満の部分の防火管理者の方は受講の必要はありません。

※特定用途防火対象物(特定用途)とは、次の用途の防火対象物(部分)をいいます。

| | | | |
|------|--|--------|--|
| (1)項 | イ 劇場・映画館・演芸場又は観覧場 ロ 公会堂又は集会場 | | イ(1) 病院 (2) 入院を有する診療所等 (3) 病院((1)以外)、入院を有する診療所((2)以外)、入所を有する助産所 (4) 入院等有しない診療所・助産所 ロ(1) 特別養護老人ホーム等 (2) 救護施設 (3) 乳児院 (4) 障害児入所施設 (5) 障害者支援施設等 ハ(1) 老人デイサービスセンター等 (2) 更生施設 (3) 保育所、幼保連携型認定こども園等 (4) 児童発達支援センター等 (5) 身体障害者福祉センター等 ニ 幼稚園又は特別支援学校 |
| (2)項 | イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブその他これらに類するもの ロ 遊技場又はダンスホール ハ 性風俗関連特殊営業を含む店舗その他これらに類するものとして総務省令で定めるもの ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの | (6)項 | |
| (3)項 | イ 待合、料理店その他これらに類するもの ロ 飲食店 | (9)項 | イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの |
| (4)項 | 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場 | (16)項 | イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が前各項に該当する用途に供されているもの |
| (5)項 | イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの | (16)2項 | 地下街 |

4 講習科目

- (1) 防火管理に関する法令の改正概要
- (2) 火災事例の研究に関すること

5 受講申込手続き

- (1) 提出書類等

| | |
|----------------|--|
| 受講申込書 及び受講票 | (1) ※印以外の欄に楷書で、ていねいに記入してください。 (2) 記入した氏名・生年月日を元に修了証を作成しますので、 特殊な字体の漢字は、特に注意してください。 |
| 写真 1 枚 | (1) 大きさは、縦4 cm×横3 cm (2) 最近6箇月以内に撮影された無帽、無背景、正面上三分身像 とし、カラー、白黒は問いません。 (3) 裏面に氏名を記入し、上記申込書の写真貼付欄に貼付してく ださい。 |
| 修了証の写し | 直近の甲種防火管理講習修了証又は甲種防火管理再講習修 了証の写しを添付してください。 |
| 受講料 | 無料 です。ただし、テキスト代として 1, 430円(税込) が 必要です。 |

- (2) 受付期間

**令和6年8月26日(月)から9月13日(金)までの土日祝日を除く8時30分から
17時15分までの間。**

定員(30人)になり次第、申し込みを締め切ります。

※ 郵送での受付はいたしません。

- (3) 受付場所

宮津与謝消防署 宮津市字須津4 1 3番地の2 6 TEL 0772-46-6125

宮津分署 宮津市字魚屋9 1 3番地 TEL 0772-46-1191

加悦谷分署 与謝野町字算所4 1 8番地 TEL 0772-46-1195

橋北分署 伊根町字日出5 7 6番地 TEL 0772-46-1197

6 修了証の交付

課程を修了した方には、修了証を交付します。

なお、**遅刻、早退、欠席は、理由の如何を問わず修了証を交付することはできません。**

7 その他

- (1) 講習当日にテキストをお渡ししますので、受付で**テキスト代1, 430円**をお支払
ください。**(お釣りがいらぬようご準備ください。)**
- (2) 受講当日、受講票を受付に提示し、**13時25分には必ず着席**してください。
- (3) 受講票は、座席番号札の横に置いてください。
- (4) **印鑑・筆記用具**を持参してください。
- (5) 講習会場内へのペットボトルのお茶等の持ち込みは可能ですが、ゴミは各自でお持ち
帰りください。
- (6) 車でお越しの場合は、与謝野町立生涯学習センター知遊館南駐車場に駐車してくだ
さい。